

令和7年度 第2回 みやき町入札等監視委員会議事概要

開催日／場所	令和7年11月28日（金） 13:30～ みやき町役場 みやき町庁舎2階災害対策会議室	
出席委員名	西野 恵子 (社会保険労務士) (委員長) 石橋 信好 (税理士) 奥田 律雄 (弁護士) 松本 博 (久留米大学法学部教授)	
欠席委員名	なし	
議事対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日	
抽出案件	指名競争入札：2件、1者随意契約：5件 計7件	
	<b>2 入札及び契約手続きの運用状況の報告</b> (1) 期間内の入札・契約実績 ○資料1により事務局から説明	
	意見及び質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な防災設備の購入とは何か。</li> <li>・ポンプ車を利用するような災害がこの地域にはあるのか。</li> <li>・平常時に盛土などの対策は行われないのか。</li> <li>・防災対策は、みやき町にとって喫緊の課題。</li> <li>・トイレカーは、広報誌に掲載されていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に約9,200万円で移動式の排水ポンプ、1,700万円で消防団に配置している小型動力ポンプ式の積載車を購入した。令和7年度も被災地に派遣できるトイレカーを購入している。</li> <li>・地域によっては、豪雨の際に床下浸水がある。</li> <li>・令和3年頃から、浸水回数が増えてきた。浸水対策の中で堤防改修などのハード面は単独市町での実施が困難であり、莫大な金額と時間もかかることから、できることからやっていこうということで排水ポンプの購入を行った。設置場所を想定して、消防団による設置、稼働の訓練も行っている。</li> <li>・単独町でやれるとこらからやっていくということで排水ポンプの購入、浸水して避難する際に避難所をより快適にするトイレカー、トイレトレーラーなどの設備導入を進めている。</li> <li>・バリアフリータイプ1台、男女用2室あるタイプ2台、計3台購入。周知もかねて山田ひまわり園で活用している</li> </ul>

3 入札参加資格・指名理由等の審議	
○資料2により関係部署から説明	
(1) 三根東小学校 昇降機改修工事（1者随意契約）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>昇降機のメーカーはどこか。もし、メーカーが昇降機から撤退した場合、将来的なメンテナンスに支障が出るのではないか。</li> <li>みやき町内小中学校7校すべて給食用小荷物専用昇降機を設置しているのか。</li> <li>今後また、改修工事等が発生すると思うがどこのメーカーの昇降機を利用しているか。</li> <li>1年契約か。</li> <li>今回の改修で20年程継続利用するということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メーカーは、現在廃業してフクニシ。昇降機の部品はある程度共通規格なので中央エレベーターの部品で点検・修理は対応可能。</li> <li>5校は利用しており、中央エレベーター、日立ビルなど当初設置したところに改修工事を依頼している。</li> <li>単年契約で改修が必要な部品はすべて交換している。</li> <li>保守点検は、別に毎年行っている。</li> <li>20年程度利用可能と想定している。</li> </ul>
(2) 令和7年度みやき町中央公園新設落成式開催支援業務（指名競争入札）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>予定価格246万で、1者は178万、1者は88万。安すぎて業務遂行に不安がある。最低価格は、なぜ設定していないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事であれば、資材単価が積算の中に含まれるが、今回は調達備品の借上ということで単価が明確でなく、最低価格の設定が難しかったため設定していない。入札終了後、積算内訳書で設計数量の内容に単価が設定され適切に積みあげられていたので、適正に業務遂行されるものと確認している。</li> </ul>

(3) 令和7年度ふるさと振興業務委託（1者随意契約）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>委託料は、ほとんど人件費だと思う。町は2年間ふるさと納税の対象となる地方団体の指定を取り消されたが、委託の必要はあるのか。</li> <li>2年間ふるさと納税の対象となる地方団体の指定を取り消されたが、来年度の委託金額の変更は検討されているか</li> <li>2年後再指定されたときに、取り消し前の寄付金を取り戻すためにコストを使うことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと振興協会は、町のふるさと納税の仕事だけでなく、NPO法人のふるさと納税関連の運営の仕事にも携わっている。また、メディカルコミュニティセンターで開催しているマルシェもふるさと振興協会主体。オリーブの6次産業化、各地区の祭りごとへの出店相談にも対応している。</li> <li>最低2年間の再指定を受けることができない状態。返礼品協力事業者への支援策を考えて、事業者への聞き取り、ニーズの掘り起こし、ECサイトを立ち上げての販売促進業務等へ注力して、委託費をそちらのほうに振り向けている。来年度までは、返礼品事業者を含めた、町全体のECサイトを立ち上げ、ECサイトなどの販売即促進を同時に進める業務委託を行う予定。</li> <li>2年後の寄付者、返礼品協力事業者両方を見据えて事業をやっていきたいと考えている。</li> </ul>
(4) 令和7年度基幹系システムクラウドサービス利用料（1者随意契約）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託じゃなくて、トラブルにもすぐ対応できるので役所内で専門職を採用して自前でやる方法もあるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中途採用で専門人材を2名採用しており、ベンダーとうまく連携して対応している</li> </ul>
(5) みやき町光ファイバー伝送路修復工事（07-1）（1者随意契約）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の工事は、交通事故による修復工事対応なので、保険対応してもらえるとの認識でよいか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お見込みのとおり。</li> </ul>

(6) みやき町低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付）支給業務（1者随意契約）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>支給対象者が、1,000件から4,200件に増えたということで変更契約されているが、支給対象者の要件が変わったのか。住民税非課税世帯が増えたのか。理由は。</li> <li>唐津の会社と随意契約しているが、以前からか。情報漏洩を防止するためにも他の業者の検討もすべきではないか。</li> <li>情報漏洩の賠償金額は、すごく安いことが多いので、契約書作成時に多額の賠償金の支払いを盛り込むことが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年の所得を用いて、R6年所得を推計し対象者としていたが、R6年所得税が確定し改めて対象者を算出したところ支給対象者が大幅に増えたことによる。</li> <li>減税関係の支給は、今年までの2年間で終了ということもあり、現在他課担当の「令和6年度住民税非課税等世帯給付・子ども加算」の給付金業務、R6年度の税務課の「定額減税調整給付金」業務も受託しており、本業務を引き続き委託することで初期費用にかかる経費の削減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができると認められることから、当該業者と1者随意契約としている。</li> </ul>

(7) 令和7年度石井橋下部工（A2橋台）設置工事（指名競争入札）	
意見及び質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回Aランク5社指名されているが、神埼市、鳥栖市の業者は指名しないのか。</li> <li>・下請け業者は、みやき町の事業者と指定できるか。</li> <li>・なぜ電子入札はできないのか。</li> <li>・護岸工事は実施するのか。</li> <li>・水流が強く、被害が出たのであれば川底を掘り下げるたり、流量を調整するための工事はしないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧鳥栖土木事務所管内のAランク9事業者のうち、本店又は支店がみやき町にある5事業者を指名している。</li> <li>・町内業者をまず第1にすることを求めている。無理な場合は、その理由を確認している。</li> <li>・町内の企業を優先し、速やかに開催できることから必要性が少ない。内部組織的に入札専門部署がなく、電子入札を検討し構築するのが難しい</li> <li>・導入すると、企業も対応の必要がある。地場育成で県の入札の指名業者ではない事業者も入札に参加しているのでなかなか難しい</li> <li>・2.2m幅の橋を4m幅の橋に架け替えるため護岸工事も併せて実施する。</li> <li>・1級河川のため、河川改修は佐賀県の管轄。流速流量は県が詳細に設計し、川幅などは現在の川幅で対応できるということでの河川改修を前提として町が工事を行う。</li> <li>・橋梁を補強するのか、架け替えるのか検討した結果、強度が現在の基準を満たさないので大雨が降った時の水量にも耐えるように架け替えることになり、今回撤去して下部工設置工事を実施している。</li> </ul>